

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人大学入試センター（以下「法人」という。）の平成 26 事業年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の業務内容、業務実績報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査・評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、役員会議その他の重要な会議に出席し、中期目標ならびに中期計画を参酌しつつ、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類等を調査した。また役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視および検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業実績報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

法人の業務は、独立行政法人大学入試センター法第 13 条により、(ア) 大学入試センター試験を、円滑かつ確実に実施すること、(イ) 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと、(ウ) 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと、(エ) その他前 3 項の業務に附帯する業務を行うこと、とされているが、平成 26 年度におけるこれらの業務については、すべての業務において法令等に従い適正に実施され、また中期計画および年度計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されており、指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、法人における今後の業務を円滑に遂行するため、法人として検討を要する課題として、次の点を挙げておきたい。

- (1) 大学入試センター試験の問題作成や作成された問題を総合的に点検するために、大学や高等学校関係機関等から委員の派遣を依頼しているが、近年、様々な理由からこれらの委員の確保が容易ではない状況であり、平成 26 年度においても同様であった。この対応策について引き続き検討していく必要がある。
- (2) 最近の国における入試改革と関連して、平成 26 年度は新たな研究課題や喫緊の課題に関する調査研究および情報提供業務が増えてきた。これらを含めた法人全体の今後の調査研究体制について検討すべきである。

2 財務諸表等についての意見

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

3 業務実績報告書についての意見

平成 26 年度業務実績報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

4 内部統制システムの整備及び運用についての意見

独立行政法人通則法改正(平成 26 年 6 月)に伴い、業務方法書の改訂が行われたが、内部統制システムに関する業務方法書の記載内容については相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、これまで内部統制システムの中で十分に明文化されていなかった部分については、昨年度末改めて規則等を制定して整備を図った。これについては、新たな規則等に基づき運用を早期に開始し、内部統制の機能をさらに充実させていくことが求められる。

- 5 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

平成 27 年 6 月 11 日

独立行政法人大学入試センター

監事 齋 藤 明

監事 宮 直 仁

(注) 上記は、「監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当独立行政法人が別途保管しております。